

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4088658号
(P4088658)

(45) 発行日 平成20年5月21日(2008.5.21)

(24) 登録日 平成20年2月29日(2008.2.29)

(51) Int.Cl.

G07D 9/00 (2006.01)

F 1

G07D 9/00 436B
G07D 9/00 451B

請求項の数 2 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2007-35617 (P2007-35617)
 (22) 出願日 平成19年2月16日 (2007.2.16)
 (62) 分割の表示 特願平9-96925の分割
 原出願日 平成9年4月15日 (1997.4.15)
 (65) 公開番号 特開2007-122755 (P2007-122755A)
 (43) 公開日 平成19年5月17日 (2007.5.17)
 (54) 審査請求日 平成19年3月19日 (2007.3.19)

(73) 特許権者 504373093
 日立オムロンターミナルソリューションズ
 株式会社
 東京都品川区大崎一丁目6番3号
 (74) 代理人 100100310
 弁理士 井上 学
 (72) 発明者 尾越 詳子
 愛知県尾張旭市晴丘町池上1番地 株式会
 社日立製作所 情報機器事業部内
 審査官 氏原 康宏

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】自動取引装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

表示入力部と、紙幣入出金部と、通帳明細票印字部とを有し、上位装置と通信回線を介して交信する自動取引装置における振込取引実行制御方法であつて、

複数の取引名称キーを前記表示入力部に表示し、

前記取引名称キーで振込取引が選択されたとき、振込方法の選択を促す画面を前記表示入力部に表示し、

振込方法として現金による振込みが選択されたとき、支払請求伝票に指示され振込先を一意に識別できる第1の番号の入力を促す画面を前記表示入力部に表示し、

前記第1の番号の入力を受けると、支払請求伝票に付与され前記第1の番号と併せて請求金額を特定可能な第2の番号の入力を促す画面を前記表示入力部に表示し、

前記第1の番号と前記第2の番号とを含む照会データを、通信回線を介して前記上位装置に送信して振込先情報と支払請求金額とを受信し、

振込先情報と支払請求金額とを受信すると、受信した振込先情報と支払請求金額とを示して確認を促す画面を前記表示入力部に表示し、

表示した振込先情報と支払請求金額の確認入力を受けると、前記紙幣入出金部への現金の投入を促す画面を前記表示入力部に表示し、

現金の投入を受けると、前記紙幣入出金部で現金を計数して前記上位装置へ取引実行問い合わせを行い、

取引実行問い合わせに対する回答を受信すると、通帳明細票印字部で明細票を発行する

10

20

とともに、明細票の受け取りを促す画面を前記表示入力部に表示することを特徴とする振込取引実行制御方法。

【請求項 2】

表示入力部と、カード読取部と、通帳明細票印字部とを有し、上位装置と通信回線を介して交信する自動取引装置における振込取引実行制御方法であって、

複数の取引名称キーを前記表示入力部に表示し、

前記取引名称キーで振込取引が選択されたとき、振込方法の選択を促す画面を前記表示入力部に表示し、

振込方法としてカードによる支払が選択されたとき、前記カード読取部でカードを吸収してそのカードの情報を読み取り、

カードの情報を読み取ると、暗証番号の入力を促す画面を前記表示入力部に表示して暗証番号の入力を受け、

暗証番号の入力を受けると、支払請求伝票に指示され振込先を一意に識別できる第1の番号の入力を促す画面を前記表示入力部に表示し、

前記第1の番号の入力を受けると、支払請求伝票に付与され前記第1の番号と併せて請求金額を特定可能な第2の番号の入力を促す画面を前記表示入力部に表示し、

前記第1の番号と前記第2の番号とを含む照会データを、通信回線を介して前記上位装置に送信して振込先情報と支払請求金額とを受信し、

振込先情報と支払請求金額とを受信すると、受信した振込先情報と支払請求金額とを示して確認を促す画面を前記表示入力部に表示し、

表示した振込先情報と支払請求金額の確認入力を受けると前記上位装置へ取引実行問い合わせを行い、

取引実行問い合わせに対する回答を受信すると通帳明細票印字部で明細票を発行すると共に明細票の受け取りを促す画面を前記表示入力部に表示することを特徴とする振込取引実行制御方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、自動取引システムにおいて、自動取引装置にて振込取引を行なう処理方式に関する。

【背景技術】

【0002】

特開平6-282728号公報では、販売業者が振込む際に必要な振込先情報データを記録した振込カードを顧客に対して発行し、顧客は当該振込カードを用いて自動取引装置にて振込みを行なう技術が示されている。

【0003】

【特許文献1】特開平6-282728号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

従来の技術では、振込カードを使用するため、利用できる自動取引装置が特定されていた。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記課題を達成するために、振込先情報に一意の番号を付与し、全ての振込先番号を管理できるデータベースを持つホストコンピュータを管理センタにて管理し、自動取引装置を所有する金融機関のホストコンピュータと前述管理センタのホストコンピュータとの通信手段を設ける。振込人は振込先番号を自動取引装置にて入力すると、振込先番号が自動取引装置から金融機関のホストコンピュータを介して管理センタのホストコンピュータ上のデータベースへ伝えられる。管理センタのホストコンピュータは振込先番号を検索し、

10

20

30

40

50

振込先番号に対する振込先情報を金融機関のホストコンピュータを介して自動取引装置に送る。自動取引装置は当該振込先情報を用いて振込処理を行なうことにより、振込人は振込先金融機関名等の振込情報を入力することなく振込みを行なうことができる。

【0006】

また、カタログ販売等の販売業者が顧客に対して発行する支払請求伝票に一意の番号を付与し、振込先情報と関連付けてホストコンピュータ上のデータベースに登録することにより、振込人は振込先番号と伝票番号を自動取引装置にて入力すると、振込先番号と伝票番号が自動取引装置から金融機関のホストコンピュータを介して管理センタのホストコンピュータ上のデータベースに伝えられる。管理センタのホストコンピュータは振込先番号および伝票番号により請求金額を金融機関のホストコンピュータを介して自動取引装置に送る。自動取引装置は請求金額をディスプレイ装置に表示し、振込人に確認させることにより、振込人は振込金額を入力することなく振込みを行なうことができる。10

【0007】

また、顧客は本システムをサポートする全ての自動取引装置にて振込みが可能である。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、利用者は本システムを備えている任意の金融機関の自動取引装置にて、番号の入力操作のみで振込先を指定することが可能となり、利用者へのサービスおよび操作性の向上ができる。

【0009】

また、振込金額を振込先より照会するため、利用者が誤った金額を振込んでしまうといったトラブルも回避できる。20

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下に、本発明の実施例を図面を用いて詳細に説明する。

【実施例1】

【0011】

図1は、本発明の振込みシステム構成図である。各銀行（銀行A1、銀行B2、・・・、銀行N3）のホストコンピュータと管理センタ7のホストコンピュータがそれぞれの通信回線（通信回線4、通信回線5、・・・、通信回線6）で接続されている。30

【0012】

図2は、本発明による自動取引装置の外観図である。8は自動取引装置の本体であり、通帳明細出入口9、カード出入口10、紙幣出入口11、硬貨出入口12、操作案内画面を表示し、処理入力を行なうディスプレイ装置13で構成されている。

【0013】

図3は、本発明による自動取引装置と金融機関のホストコンピュータのブロック図である。14は自動取引装置本体であり、カード読取部15、通帳明細票印字部16、紙幣出入金部17、硬貨出入金部18、制御部19、インターフェース部20、表示入力部21、記憶部22、電源部23、24は金融機関のホストコンピュータとの通信媒体である通信回線である。25は金融機関のホストコンピュータ本体であり、記憶部26、制御部27、インターフェース部28、電源部29、30は管理センタのホストコンピュータとの通信媒体である通信回線である。40

【0014】

図4は、本発明による管理センタのホストコンピュータのブロック図である。31は管理センタのホストコンピュータ本体であり、記憶部32、制御部33、インターフェース部34、電源部35、30は金融機関のホストコンピュータとの通信媒体である通信回線である。

【0015】

図5は、本発明による管理センタのホストコンピュータの振込先番号データベースで管理されているデータの一例である。36は振込先番号であり、振込先番号に対して振込先50

氏名（会社名）37、振込先情報（金融機関名、支店名、科目、口座番号等）38を記録する。

【0016】

図6は、本発明による管理センタのホストコンピュータの伝票番号データベースで管理されているデータの一例である。39は振込先番号であり、振込先番号に対する伝票番号、即ち振込先会社が発行した伝票番号40と請求金額41を記録する。

【0017】

図7は、本実施例における自動取引装置の振込先番号入力画面である。利用者は番号キー43を押下することにより振込先番号を入力する。入力した振込先番号は振込先番号表示エリア42に表示される。利用者は表示された番号を確認し、確認キー44を押下することにより振込先番号の入力を終える。
10

【0018】

図8は、本実施例における自動取引装置の伝票番号入力画面である。利用者は番号キー46を押下することにより伝票番号を入力する。入力した伝票番号は伝票番号表示エリア45に表示される。利用者は表示された番号を確認し、確認キー47を押下することにより振込先番号の入力を終える。

【0019】

図9、図10および図11は、それぞれ本発明による振込取引を行なう時の自動取引装置の処理フロー、金融機関のホストコンピュータの処理フローおよび管理センタのホストコンピュータの処理フローである。利用者は、自動取引装置8のディスプレイ装置13に表示された取引名称キーの中から振込みを行なう旨のキーを選択する。（ステップ48）
20

取引きが選択されると制御部19は、表示入力部21に対して振込方法を選択させる旨を表示させ、利用者は振込方法を表示入力部21より入力する。（ステップ49）

振込方法の選択が完了すると、制御部19はステップ48で口座引落しによる振込が選択された場合、表示入力部21に対してカード挿入をさせる旨を表示させるとともに、カード読取部15にカード吸入を指示し、利用者がカード読取部15にカードを挿入するとカード読取部15はカードを読み取り、記憶部22に記憶する。（ステップ50）

記憶が完了すると、制御部19は表示入力部21に暗証番号を入力させる旨を表示させ、利用者は表示入力部21より暗証番号を入力する。（ステップ51）
30

ステップ50で暗証番号入力完了後、またはステップ48で現金による振込を選択した場合、制御部19は表示入力部21に振込先番号を入力させる旨を表示（図7）させる。利用者が支払請求伝票に指示された振込先番号を表示入力部21より入力すると、入力された振込先番号を記憶部22に記憶する。（ステップ52）

続いて制御部19は表示入力部21に伝票番号を入力させる旨を表示（図8）させる。利用者が支払請求伝票に付与された伝票番号を表示入力部21より入力すると、入力された伝票番号を記憶部22に記憶する。（ステップ53）

番号の入力が完了すると、制御部19は入力された振込先番号、伝票番号を含む振込照会データを通信回線24を介して金融機関のホストコンピュータ25へ送信する。（ステップ53）

送信されたデータは金融機関のホストコンピュータの制御部27が受信する。振込先番号データおよび伝票番号データは金融機関のホストコンピュータの制御部27は送信された振込先番号データおよび伝票番号データを通信回線30を介して管理センタのホストコンピュータ31へ送信する。（ステップ59）
40

送信されたデータは管理センタのホストコンピュータの制御部33が受信し、記憶部32の振込先管理データに登録されている振込先番号を検索して、振込先情報を記憶部32に記憶する。（ステップ61）

続いて制御部33は記憶部32の伝票管理データに登録されている振込先番号を検索し、検索した振込先番号データに登録されている伝票番号を検索して、支払請求金額を記憶部32に記憶する。（ステップ62）

振込先情報および支払請求金額の検索が完了すると、制御部33は入力された振込先情
50

報データおよび支払請求金額データを通信回線30を介して金融機関のホストコンピュータ25へ送信する。(ステップ63)

送信されたデータは金融機関のホストコンピュータの制御部27が受信し、金融機関のホストコンピュータの制御部27は受信した振込先情報、支払請求金額(振込金額)およびステップ53で受信した振込照会データにより振込照会の可否を判断し、通信回線24を介して自動取引装置14へ回答を送信する。(ステップ60)

自動取引装置の制御部19は受信した回答により振込内容とともに、内容を確認する旨を表示入力部21に表示し、利用者は内容を確認する。(ステップ55)

制御部19はステップ48にて現金による振込を選択された場合、表示入力部21に対し現金の投入を指示する旨を表示させるとともに、紙幣入出金部17、硬貨入出金部18を起動し利用者に現金の投入を促し、現金の投入がされると現金計数等を実行する。(ステップ56)

制御部19は、口座引落し振込の場合はステップ54で振込内容確認完了後、現金振込の場合はステップ55で現金投入完了後、振込取引必要な情報を編集し、インターフェース部20にて金融機関のホストコンピュータ25に取引実行問合わせを行ない、回答を受信する。(ステップ57)

取引実行回答電文を受信後、制御部19は通帳明細票印字部16に取引情報を編集した明細票の発行を指示するとともに、表示入力部21に明細票を受け取らせる旨を表示させ、利用者が明細票を受け取ることにより取引を終了する。(ステップ58)

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本発明による振込みシステム構成図である。

【図2】本発明による自動取引装置の外観図である。

【図3】本発明による自動取引装置と金融機関のホストコンピュータのブロック図である。

【図4】本発明による管理センタのホストコンピュータのブロック図である。

【図5】本発明による管理センタのホストコンピュータの振込先番号データベースで管理されているデータの一例である。

【図6】本発明による管理センタのホストコンピュータの伝票番号データベースで管理されているデータの一例である。

【図7】本実施例における自動取引装置の振込先番号入力画面である。

【図8】本実施例における自動取引装置の伝票番号入力画面である。

【図9】本発明による振込取引を行なう時の自動取引装置の処理フローである。

【図10】本発明による振込取引を行なう時の金融機関のホストコンピュータの処理フローである。

【図11】本発明による振込取引を行なう時の管理センタのホストコンピュータの処理フローである。

【符号の説明】

【0021】

1...銀行A、2...銀行B、3...銀行N、4...通信回線、5...通信回線、6...通信回線、7...管理センタ、8...自動取引装置の本体、9...通帳明細出入口、10...カード出入口、11...紙幣出入口、12...硬貨出入口、13...ディスプレイ装置、14...自動取引装置本体、15...カード読み取り部、16...通帳明細票印字部、17...紙幣入出金部、18...硬貨入出金部、19...制御部、20...インターフェース部、21...表示入力部、22...記憶部、23...電源部、24...通信回線、25...ホストコンピュータ本体、26...記憶部、27...制御部、28...インターフェース部、29...電源部、30...通信回線、31...ホストコンピュータ本体、32...記憶部、33...制御部、34...インターフェース部、35...電源部、36...振込先番号、37...振込先氏名(会社名)、38...振込先情報、39...振込先番号、40...伝票番号、41...請求金額、42...振込先番号表示エリア、43...番号キー、44...確認キー、45...伝票番号表示エリア、46...番号キー、47...確認キー。

10

20

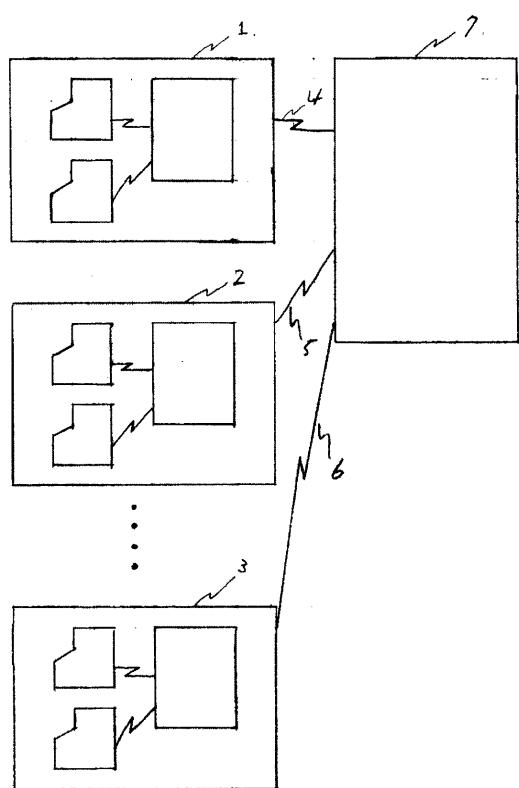
30

40

50

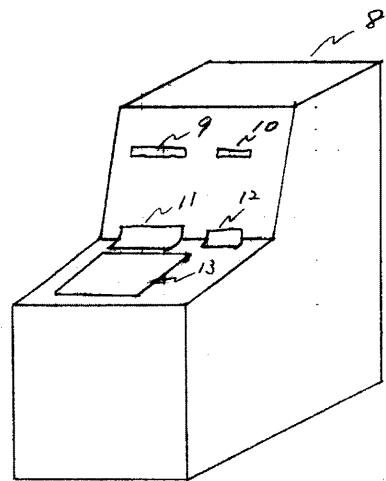
【図1】

図1



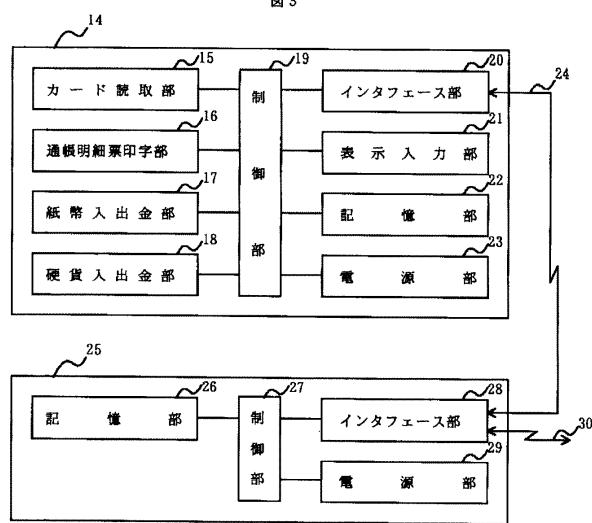
【図2】

図2



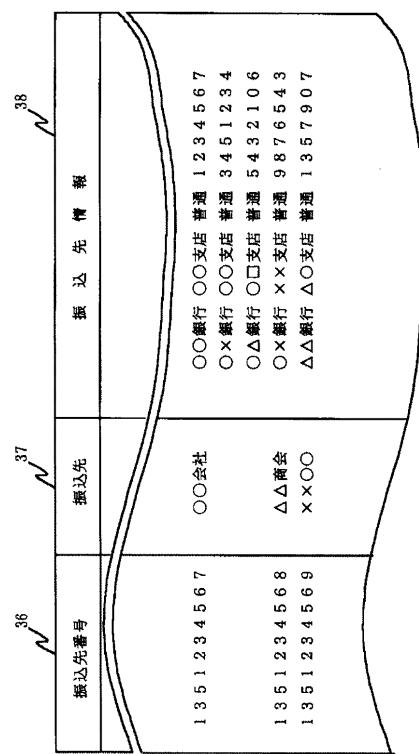
【図3】

図3



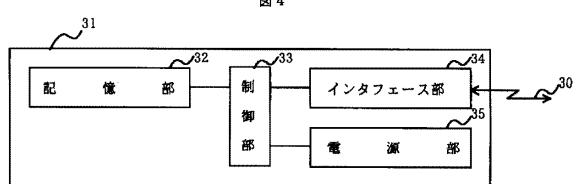
【図5】

図5



【図4】

図4



【図 6】

図 6

振込先番号	伝票番号	請求金額
1 3 5 1 2 3 4 5 6 7	3 4 5 6 7	¥ 50, 000
	3 4 5 6 8	¥ 2, 000
	3 4 5 6 9	¥ 12, 500
1 3 5 1 2 3 4 5 6 8	1 3 5 7 9	¥ 125, 500

【図 7】

図 7

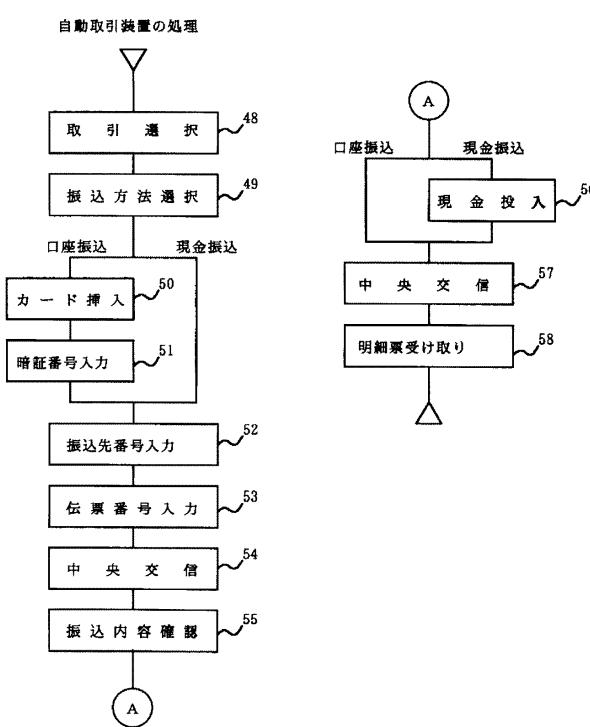
振込先番号を押して下さい

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

確認

【図 9】

図 9



【図 8】

図 8

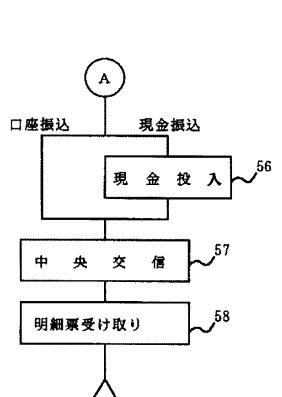
伝票番号を押して下さい

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

確認

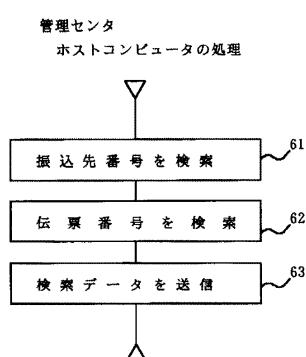
【図 10】

図 10



【図 11】

図 11



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平8-202782(JP,A)
特開平1-116763(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G 07 D 9 / 00